

●70歳未満の入院時食事療養費標準負担額

所得区分	食事療養費標準負担額(1食あたり)	
	平成30年3月まで	平成30年4月から
市民税 課税世帯(ア～エ)	360円(※2)	460円(※2)
市民税非課税世帯(オ)	210円	
長期入院該当者(※1)	160円	

※1 過去12か月に91日以上入院した場合(オの認定期間に限ります。)、申請により該当

※2 指定難病患者の方等は260円になります。